

市内事業所
の皆様へ

誰もが安心して暮らせるまちづくりを

認知症サポート事業所

☆新規登録事業所募集☆

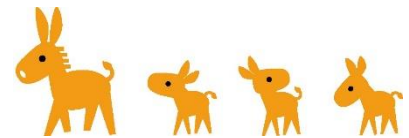


認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、認知症の人とその家族を積極的に支援している事業所を「認知症サポート事業所」として登録し、ホームページ等で公表するとともに、事業所に「ステッカー」を交付しています。

認知症サポート事業所とは？

事業所の長や職員1名以上が認知症サポーターであり、認知症の人が暮らしやすいまちづくりに賛同する事業所のことを言います。

何をすればいいの？



- ☺ 認知症と思われる方にやさしい対応をお願いします。心配な状況がありましたら、お近くの高齢者相談センターにご連絡ください。
- ☺ 市から認知症に関するポスター、チラシ、パンフレット等の掲示や配置をお願いすることがあります。できる範囲でご協力ください。また認知症関連のイベント等に参加いただくことも歓迎です。

認知症サポート事業所になると・・・

事業所名や取り組み内容を市のホームページに掲載し、認知症の理解と優しい対応に努める、配慮ある事業所として紹介します。

サポート事業所になるには？ ➡ 裏面をご覧ください！

認知症サポート事業所になるには？

1. 認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターになる

認知症サポーター養成講座を受講した方が、「認知症サポーター」です。

認知症サポーターが1名以上いる事業所は、認知症サポート事業所として申請、登録することができます。

講座では、認知症を正しく理解し、どのようなサポートができるかなどを学びます。

認知症サポーターは、特別なことをする必要はありません。認知症の人や家族を見守る応援者として、困っている方を見かけたら丁寧な対応をお願いします。

2. 認知症サポーター養成講座の申し込みの流れ

受講希望者が少人数(5人程度)集まれば、講座の申し込みができます。

希望の日時、場所に講師(キャラバンメイト)を派遣するので、希望日の30日前までに申し込みをしてください。(会場はご準備ください)

【講座】1回90分

【講師】キャラバン・メイト(市民ボランティアや高齢者相談センター職員)

【費用】無料

【申込方法】高齢者支援課へ電話(047-407-4560)またはFAX(047-453-9309)にてお申し込み下さい。

※ちば電子申請サービスからも申し込み可能です。

携帯電話、スマートフォンからは右のQRコードから直接お申し込みできます。



QRコード

3. 講座受講終了後

「習志野市認知症サポート事業所登録申請書」をご提出ください。

(様式は市ホームページからダウンロードもしくは、高齢者支援課からお渡します)

登録完了後、認知症サポート事業所には、ステッカーを交付します。

また、サポート事業所の「認知症サポーター養成講座」受講者には、認知症サポーターの「目印」としてブレスレット(オレンジリング)をお渡しします。

入口の目立つところに貼ってください。



申し込み・問い合わせ先

高齢者支援課 包括推進係 (習志野市役所内)

電話:047-407-4560(直通) FAX:047-453-9309

Eメール:koretai@city.narashino.lg.jp

事業名:習志野市認知症サポート事業所・ならしのオレンジテラス登録事業

